

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400146
法人名	株式会社ウキシロケアセンター
事業所名	いこいの里 宇佐町
所在地	福岡県北九州市小倉北区宇佐町1丁目9-36
自己評価作成日	平成29年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畠区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年11月20日	評価結果確定日	平成30年3月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では「自分の親だったら」と考え、家庭の延長線上にある施設運営を行なっています。入居者様個々の状態に合わせ、食器拭きや掃除等できることを活かし役割を担って頂くことで、生活に対する自信が持てるよう支援に努めています。体操や歩行運動だけではなく、トイレや洗面への移動等、生活動作において自然と運動ができるよう配慮しており、その成果として、現在100歳を超える入居者様も移動は歩行をされています。職員全員が入居者様一人一人の状態を容を把握し、医師、看護師と情報の共有を行ないながら連携を深め、入居者様の体調管理を行なっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いこいの里 宇佐町」は、周囲に昔ながらの商店街も残る住宅街に位置している。町内会長とは交流が深まっており、情報提供を得ながら、市民センターの文化祭や敬老会など行事への参加を継続している。ホームでは担当職員が、アセスメントを実施し、毎月利用者の写真やお便りで家族に状況を伝え、誕生月にはリクエストに応え外出・外食や誕生日プレゼントとしてアルバムを作成する等、個別のケアを重視している。利用者の重度化に対して、利用者・家族の希望も踏まえ、看取りの実践や施設への転居等、法人全体で利用者の「終の棲家」に配慮され、対応されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念をもとに施設目標を掲げ、職員全員が目標を持ち、ベクトルを合わせながら業務に努めている。	法人として職員の心得や毎月のスローガンを定め実践に努めている。3か月ごとに法人内の新人研修を行い、理念の共有に取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、地域の飲食店へ食事に出掛けたりしている。入居者様の社会が開けるよう努めている。	町内会長とは交流を深めており、情報提供を受けながら近隣の市民センターの敬老会や文化祭への作品展示等に出かけている。地域清掃は利用者と共に継続して行い、近隣のゴミ問題にも取り組んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や、地域活動に参加し、認知症についての理解を深めている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での現状や問題点を報告し、外部の方の意見を頂き、職員間で真摯に受け止め話し合っている。	運営推進会議は定期的に開催され、町内会長や地域包括支援センター職員の参加を得ている。家族にはお知らせをし、参加を呼び掛けている。	利用者、家族の意見や要望を運営に反省させるために、会議や行事への参加の呼びかけを継続して行う意向である。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターや町内の方々を交えて運営推進会議などで意見交換を行っている。生活保護課とも連携を図り、入居者様の情報共有に努めている。	運営推進会議に際し、参加を得ている。現在、生活保護受給者の利用はないが、病院のソーシャルワーカーや区のケースワーカーと連携をとり、入居の調整を行っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	関連施設全体で研修を行い、職員全員で身体拘束について話し合いを行なっている。玄関も施錠せず開放し、いつでも出入り出来、見守りも充実できている。	身体拘束については、法人内の研修を行い学習を深めている。利用者個々の状態を観察しながらヒヤリハットを数多く出し、共有しており、安全面に配慮した「身体拘束をしないケア」の実践に取り組んでいる。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	社内研修にて毎年学習を行なっている。職員間でも体調不良や精神的不安定な職員がいる場合はすぐに対処し、虐待防止に努めている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修や管理者ミーティング等で権利擁護や成年後見制度について学習しており、必要時は活用できるようにしている。	権利擁護に関する制度の活用があつた経緯もあり、関係者と契約や金銭管理において支援を行っている。制度に関する研修を実施し、学習を深めている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料やや退去時等、重要な点は細かく丁寧に説明させて頂き、十分にご理解された上で契約を行なっている。		
10	(7) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や御面会時にご意見やご要望を伺い、その都度職員間で協議し運営に活かしている。	家族へは毎月、法人内の通信係りによる通信が作成され配布され、ホームでは各担当職員が利用者の様子を写真やお便りで知らせており、面会を中心にお要望を聞くようにしている。誕生月には家族へお知らせし、共に食事をしながら話す機会を得ている。	
11	(8) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個々に意見を聞き、それを職員間で話し合い、管理者ミーティングで報告している。	毎月のミーティングや申し送りの際に、管理者は職員から意見や希望を聞くようにしている。法人内には管理者ミーティングもあり、多様な意見に対応、フォローできるようにしている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者ミーティングで代表へ管理者側からの意見、報告を述べる場があり、意見を反映している。給与や休日等職場環境が良くなるよう代表も就業環境の整備に力を入れている。		
13	(9) ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別関係なく幅広く人材採用を行なっている。職員についても、やりがいのある職場となるよう意見交換を行ない、早急に問題解決を行なっている。	職員の採用や移動は、法人で行われている。ワークライフバランスプロジェクトが設置され、残業の減少、有給取得等、職員のモチベーションアップに努めている。	
14	(10) ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	関連施設全体で講習会をおこない、理念や方針、職員の心得など周知を図っている。	法人として、ユマニチュードを活用した認知症ケアの研修等、一人一人の尊厳を重視したケアの実践に努めている。グループホームへの人事異動についても人材を配慮して行なわれている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に参加し、参加内容は他の職員に周知できるよう発表の場を設けるようにしている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の職員とも交流が持てるよう懇親会や宿泊行事も開催している。他施設の職員と交流を持つことで、悩みの共有や解決等行なっており、サービスの向上に繋がっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご自分の思いを上手に言葉に出来ない方もいる為思いを汲み取ることができるようスキンシップを図り、信頼関係の構築に努力している。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	毎月のお手紙を通して入居者様の様子を伝えたり、様子の変化などは常に電話連絡をおこなっている。ご面会時にもゆっくりお話をする時間を設けている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスについて入居者様とご家族へ説明を行い、納得された上で導入し支援に努めている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意見を尊重し、過剰な介助は避けている。認知症を理解した上で個性の1つとして考え、一人の人間としての対応を行なっている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などがある際、参加を募ったり、毎月のお手紙や来所時、電話などで近況の報告や普段の様子などをお伝えしている。		
22	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、ご家族などへ手紙や電話連絡ができる環境を作っている。また、思い出の場所へドライブに出掛ける等の支援にも努めている。	個別のドライブでは、本人のなじみの場所等を意識してコミュニケーションが行われている。かかりつけ医へ家族と受診に出かける等関係継続の支援が行われている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室の掃除機かけや洗濯物たたみ党家事作業をして頂き役割を担うことで生活への自信に繋がる支援に努めている。家事作業を通じ入居者様同士で談笑しながら作業されている。		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退去された方や御家族様にもできることは協力させて頂く旨を常にお伝えしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いを汲み取ることができるよう常に言葉かけやスキンシップを図っている。外出の希望がある際は職員と一緒に外食する等の支援を行なっている。	日々のケアの中で、本人の思いや希望を聞くようにしている。誕生月には、「お寿司を食べたい」という利用者の希望に応え外食なども行われている。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や御家族様の来所時等生活状況の情報収集に努めている。情報をもとに生活支援に繋がるよう努めている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者とのこまめにコミュニケーションを図り、日々の変化に築け気付けるよう努め、職員間で情報の共有を行っている。		
28 (13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様や医療機関等情報の共有を行ない、協議した上で本人の意向を踏まえ無理のない介護計画を作成している。	担当職員によるアセスメントから、介護計画が立案され、具体的なケア内容が明記されたサービス実施表を活用し、ケアが行われている。毎月のモニタリングにより3か月ごとに計画が見直されている。	利用者のこれまでの暮らしについても情報収集、共有を行いアセスメントすることでより個別性のある目標や実践につながると思われます。
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員間でカンファレンスを行い定期的に見直しを行ない、第3者が見てもわかりやすい記録に努めている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の日々の変化に応じてサービスの変更を職員間で話し合い提供出来るように努めている。		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族様や地域活動等資源の助けを頂き、施設内の狭い社会ではなく、広い社会で生活できる支援に努めている。		
32 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望やご本人の了解の上受診先を決め適切な医療が受けれるよう支援している。	入居時に、かかりつけ医の希望を確認している。ホームでは複数の医療機関より訪問診療が実施されており、職員全員が医師との連携をとれるようにしている。外部の医療機関に家族と受診同行する方もおられ柔軟に対応している。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制により、定期的な看護師の訪問で、ひとりひとりの健康管理や職員の医療に携わる上での指導を受けている。また看護師から得た情報を主治医に報告する等連携にも努めている。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時期に病院関係者やご家族との連携を図り、状態などカンファレンスを行い連携に努めている。		
35 (15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族、ご本人と話し合いを重ね、本人の一番良い状態を考え支援を行っている。	重度化した場合には、法人内の他施設を含むベッド調整も視野に入れ、利用者にとっての最善の居場所を考えるようにしている。終末期には、何度も家族と話し合いを行い、その都度同意を得るようにしている。	
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	年に2回避難訓練を行い、その際救急隊の緊急時のレクチャーやミーティングなどで職員間の訓練、勉強を行っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者様を交えて避難訓練を行っている。風水害時の避難についても町内会長からの助言を得る等協力体制をとっている。	2回/年火災訓練が行われ、うち1回は夜間を想定して行われている。町内会長には災害時の、利用者の見守りに対する協力をを行うよう、承諾を得ている。また、風水害、地震に対するマニュアルも設置されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援				
38	(17) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の性格を把握し、人格を尊重できるよう言葉かけや介護支援に努めている。	尊厳については、法人内で研修が行われ、ホームでの排泄や入浴の場面や外出等、個別ケアに生かされている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なかなかご自分の思いを言葉に出来ない方もいる為、その際は2択から選んで頂いたり、「はい、いいえ」で答えられる閉ざされた質問を行う等自己決定できる支援に努めている。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人の生活のリズムを把握し、希望に添えるよう努力している。特に食事等食べられる時に、状態に合わせて食事を提供するよう努めている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助の際はご本人に衣服を選択して頂き、過ごしやすい衣類で過ごして頂いている。		
42	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	器や盛り付けにも工夫し、食事が楽しみになるようにしている。おやつ作りや食を一緒に作る等協力しておこなっている。	食事は、利用者の状態に応じ、ミキサー食や刻み食等対応されている。誕生日には外食をしたり、ホームでミニピザ作りや餃子作りなど、楽しむ工夫がされている。	
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録に残し、状況の把握や摂取管理が出来るようにしている。摂取量が少ない時は言葉かけを行い無理のない程度に摂取を促している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施により口腔内の清潔保持に努めている。ケアをお断りされる方は嗽薬を使用する等個々に応じたケアを行っている。		
45 (19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的に声掛けを行いトイレ排泄を促している。出来る限りオムツを使用しないよう排泄パターンの把握を行いトイレ誘導を行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の状態に応じた声掛けや誘導を行っている。日中夜間ともにできるだけトイレでの排泄を促すよう努めている。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を確保し、食事も野菜を多く取り入れ便秘予防に努めている。日々の体操に腸の蠕動運動に繋がる動きを取り入れている。		
47 (20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めているが、入浴日に入らなかつた方は後日入浴して頂く等清潔が保持できるよう支援している。また、週に1回は入浴剤を入れる等入浴を楽しんで頂けるよう努めている。	2回/週は入浴できるよう支援され、利用者の体調や状態に応じ、シャワー浴なども行われている。時には季節を感じられるよう、ゆず湯、菖蒲湯など楽しむ工夫がされている。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入世者様の状態に合わせ臥床して頂き、入眠時は空調など調節し、快眠出来るような環境を提供している。		
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や看護師に助言、指示を頂き、薬の効果や副作用について職員一人一人がしっかりと把握するようにしている。薬が変わったときには様子観察を強化している。		
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活全てがレクリエーションと考え、家事作業や遊び活動等個々に応じて役割を担って頂き生活の楽しみに繋がる支援につとめている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ等季節を感じて頂けるよう支援に努めている。入居者様の希望に沿えるよう外食レクや買い物も行っている。	天候やその日の状況により、近隣の散歩や買い物など行っている。お花見の時期にはお弁当を作つて出かけたり、門司港へドライブに出かける等、支援している。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員で行っているが、買い物時の支払いは入居者様にして頂き、お金の大切さや買い物できるという自信に繋がるよう支援している。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかけたり、手紙を書いたりして頂いている。		
54	(22) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間作りに努め、臭いなどないように気をつけている。季節にあつた料理の提供や季節を感じる飾り付けなどを行い、居心地の良い環境作りを行っている。	共有空間であるリビングは、天井が高く開放感があり、食事のにおいなど、生活を感じられる空間となっている。壁には書道や季節感のある貼り絵など利用者の作品が飾られ、ソファでは利用者がくつろいでいる。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思に過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファーを置き、椅子も人数以上に置き、ご自分の席を決めずに好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と話し合い、ご本人が生活しやすい空間作りを行っている。	居室には、整理整頓されており、個々の利用者や家族により椅子や100歳のお祝いの色紙など、自由に飾られている。面会時には居室で家族と過ごす姿がみられる。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰な介護は行わず、本人に合った生活リズムを職員間で把握し、できる事はして頂き自信に繋がるよう生活支援を行なっている。		